

No.59 灰垣委員

先ほど、案件 1 でありましたけれども、新名神の工事促進を改めてお願いをしておきたいと思います。当面、見直しの区間もつながることによりまして、先ほどご説明がありましたけれども、渋滞の緩和また防災上のこともあります。また、工事はやっぱり経年劣化する部分も出てくるわけで、一方で工事をして、その新たな道を通行するというのもあるわけで、また、高槻市だけの利点という考え方じゃなくて、もっと広域的に考えたほうがいいんじゃないかと思いましたが、ちょっと冒頭にお話をさせていただきました。

案件 2 ですけれども、先ほど市長が既にこの新名神に対しての決意みたいなものを述べられました。過去の経過も含めて、都市づくりの骨格であるというふうなこともおっしゃいましたし、この新名神、インターチェンジができると、これはもう過去にも、またこれからは、高槻市にとってはあり得ない、今回が最初で最後のチャンスであると私も思います。改めて、インターチェンジができる新名神が整備されるということに対して、市の決意を聞きたいのと、特に成合地域のインターチェンジができるということで、前回の委員会でも申し上げましたけれども、インターチェンジを有する自治体が当然あるわけで、そういった先進事例をぜひ見てほしいというようなことも申し上げました。その委員会以後どのようにされたのか、ちょっとお聞きします。

そして、インターチェンジ周辺のまちづくりというだけではなくて、原もそうですし、前島もこれはつながるわけで、里山という原の、摂津峡等も生かした、これも必要でしょうし、また、前島もまちづくり協議会をつくられてアクセスされるわけで、こういった全体的な考え方も必要になると思います。その辺についてどのように考えているのか、お聞かせください。

以上です。

No.60 越山都市政策室長

灰垣委員の 1 問目の、市の姿勢につきまして、私のほうからご答弁申し上げます。

本市の新たな玄関口となるインターチェンジの整備は、本市の将来を担う非常に重要なまちづくりであると認識してございます。また、先ほど市長からも申し上げましたように、市民の悲願が達成する、こういったこともあり、本市を PR していく絶好の機会としてとらえてございます。このようなところから、まずは広域交流拠点にも位置づけられたインターチェンジ周辺のまちづくりの具体化に向けた取り組みと、あわせて、元気なまち高槻の交通利便性の PR を初め、観光、企業といった産業の魅力発信など、より積極的なシテイセールスにも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたしま

す。

No.61 濱田市長

灰垣委員の先ほどのご発言の中で、最後のチャンスというお言葉がありました。私もまさに同じ考えでございます。非常に的確な表現ではないかと思っております。新名神が天津―高槻間、この当面着工しない区間が開通いたしますと、まさに新名神と名神高速道路の相互のインターチェンジが高槻にできるわけでございます。これは関西でも――私、間違いがあったらちょっとあれなんですけども、草津と高槻だけだと思います。名神と新名神が交差するというのは。そういった意味で、まさに高槻が関西の真ん中の交差点という位置づけになってくるものと思われ。そういった意味で、灰垣委員がおっしゃったような広域的な利便といいますか、広域的な観点からも、高槻は本当に光る存在になってくるのではないかと考えておまして、そういった意味でぜひともこの事業を成功させたいと思うとともに、新名神の当面着工しない区間についての推進につきましては、力強く国に働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

No.62 北野都市政策室副主幹

灰垣委員のご質問のうち、他地区の事例、また市内で広域的にまちづくりをどのように考えているか、この点につきましてお答えさせていただきます。

まず、他地区の事例でございますが、インターチェンジを生かしたまちづくりを進めるに当たりましては、他市の事例等も参考にしながら、地元の方々と検討を深めているところでございます。まず、本市周辺の事例から申しますと、第二京阪の沿道のまちづくりが挙げられます。この沿道の大半は市街化調整区域となっており、本市の参考事例になると考えております。平成22年3月に開通した区間におきましては、寝屋川南地区で土地区画整理事業が行われました。ここでは、ショッピングモールといわれる大規模集客施設を初め、住宅地の開発が行われている状況です。また、ほかの沿道の各地区におきましても、現在、まちづくりの取り組みが行われており、保全を主とした取り組み、または土地活用を図る取り組みなど、さまざまな状況でございます。

さらに、第二京阪につきまして、枚方東インターチェンジ以北で、先に供用を開始された区間におきましては、インターチェンジの整備を契機に、物流企業、製造企業の立地が図られた地域も見られ、全般的には商業施設、物流、製造業の立地が主となっている状況でございます。

続きまして、広域のまちづくりに関しまして、お答えさせていただきます。

今回、本市では高速道路の整備と合わせまして、アクセス道路等の関連道路等の整備に

よりまして、交通ネットワークの充実が図れることとなります。この交通利便性を十分活用すべく、インターチェンジ周辺だけではなく、十三高槻線の沿道におきましても、その効果を生かした土地利用の誘導を図っていくなど、インターチェンジの整備効果を最大限に発揮できるよう、地域の方々とともに、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.63 灰垣委員

しっかり思いを持って取り組んでいращやるのかなというのを、改めて今お話を伺って思いました。特にインターチェンジ周辺ですけれども、地権者の方の意見、それから地域住民の方のそういったご意見もあるでしょうし、それらを尊重した上で事業を進めていくということが大事だとは思うんですけれども、地権者の方たちは、もちろんノウハウはお持ちではないわけで、そういう意味では、行政がイニシアチブを持って、この事業を進めていくということがまず必要であると考えています。

もう1つは、先ほど民間主導のまちづくりとおっしゃいました。早い段階からというふうにもおっしゃいましたけれども、これはどのように、もう一度ちょっと詳しくこの辺を掘り下げてお話をいただければと思っています。

それから、今ご答弁をいただいているのは都市政策課ということになるんですけれども、あとほかの関連部署も当然関連してくると思うんです。企業振興課とか、例えば、商工観光課もそうでしょうし、また、市長公室も関係してくるんじゃないかと。さらには、こういったハード面だけのことじゃなくて、ソフト面までいくと、またほかの部署にも関連をしてくるんじゃないかなと思っています。そういう連携のようなのは今どのようにして取り組んでいるのか、この2点をお伺いいたします。

No.64 北野都市政策室副主幹

ただいまの灰垣委員の民間主導に関するご質問について、お答えさせていただきます。

まず、民間主導の考え方でございますが、1点目としましては、今後、新たな産業立地等を図っていく場合には、近年の企業の動向、また進出移行等のニーズと、まちづくりのマッチングは非常に重要と考えられます。そのため、事業の成立性、リスク回避といった視点から、民間主導のまちづくり手法を持って進めたいと考えておるところです。

2点目の考え方としましては、民間活力の活用につきましては、まちづくりを具体化していく上で、行政にはない視点、アイデア、ニーズの把握、また加えて実現の手法等も含めて、まちづくりの早期の段階で、民間企業のノウハウを活用できる仕掛けづくりに取り組んでまいりたいと考えております。一方、本市のかかわり方といたしましては、民間主

導としながらも、地域の方々だけでまちづくりに取り組むことは困難なことから、初動期の段階から積極的にまちづくりに取り組んでいるものでございます。

No.65 越山都市政策室長

庁内連携に係る取り組み状況のご質問について、お答えさせていただきます。

新名神高速道路等の整備を契機とした沿道まちづくりは、新たな産業の立地や既存産業の流出抑制、あるいはインターを生かした新たな観光施策などといったソフト面からも関係各課との連携が重要でありますことから、庁内各課はもとより、大阪府とも情報の共有や協議、調整に取り組むなど、一定の連携を図りながら、まちづくりに取り組んでおるところでございますので、よろしく願いいたします。

No.66 灰垣委員

民間主導ということでいろいろお話いただきました。今まで、私が認識している限りでは、ある程度の構想を行政庁内でつくって、それに対して民間の意見をもらうとか、または市民の意見をもらうとかいうことが主導であったような気がするんですけども、これからはやはり時代の流れといいますか、民間の方の活力を最初から入れるということも、一つの考え方じゃないかなと思いますので、そういったことをまた要望しておきます。

それから、連携ですけれども、平成24年度から市長2年目の機構改革が行われますが、その中で、これは私は肝入りというふうに思っていますが、機動政策課というのが立ち上がるようにご説明もありました。この新名神の促進事業は、高槻市にとって、先ほどから市長みずからおっしゃっているように、非常に重要な事業であるということを考えれば、前回も申し上げたと思うんですけども、別組織というわけではないですが、プロジェクトチームを組んでもらって、そこで情報の共有もしていただきながら、何度も申し上げますけれども、職員の皆さんが、我々がこれだけすばらしいものをつくったという誇りを持つような結果をもたらしてほしいなというふうに、私は切に思っているところですけども、このチームを立ち上げるということに対して、どのようにお考えになられますでしょうか。

No.67 土井政策企画室

本事業推進に係る体制づくりについてのご質問でございますけれども、現在では、各部が取り組むべき課題等が、本事業につきましてもおおむね明確になってきている状況であるというふうに考えてございます。したがって、今後も都市産業部が中心となって、事業の推進を図ってまいりたいと考えてございます。その上で、必要に応じて市長公

室がその調整に当たり、関係各部一丸となりまして、オール高槻の体制で事業推進に取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

No.68 灰垣委員

オール高槻の体制という言葉は非常に聞こえがいいんですけども、今、世間をにぎわしている大阪市長ですが、彼の手法がすべていいとか、そういったことを私はここで話をするつもりはありませんけれども、きょうの新聞各紙に載っていたのが、西成区の特区の話。きのう、初プロジェクトチームの会合をやったという話でしたけども、やはりこういった大胆なことも今後必要なのかなと。奇抜な、また大阪十大名物ですか、こういう話も出ています。道頓堀プール。これがまだ成功したとかいう事例ではないので、このことに対して、こういうふうにしなさいと言ってるのではないんですけども、この初会合で、市長が西成に政治の力を注入することで地域が変わることを示したいというようなことを会合でおっしゃったようですけども、今、市長が新名神のこの委員会でおっしゃったのも、そういうことではないかなというふうに私は受け取ったわけですが、余り奇抜過ぎると、将来に禍根を残すようなことになるかもしれませんが、そういった発想も必要であるんじゃないかということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。